資料１－２

関係権利者及び関係団体へのヒアリング結果

１　南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための具体的方策について

・　世界遺産を望む景観を守るための良い取組だと思う。

・　緩やかな高さ制限なので、特に支障はない。

・　高さを制限する範囲が広いので驚いたが、今後の建設可能性がないとは言い切れないため、やむを得ないというのは理解できる。

・　高さ制限は、法的拘束力のあるものになるのか。

・　既存不適格となった場合、移転や制限を超えた部分の撤去が必要なのか。

・　高さ制限はいつから適用されるのか。

・　高さ制限が制度化される前に、計画している建築物等はどうなるのか。

・　中央公園のサッカースタジアムの計画に影響はないのか。

２　その他の眺望景観について

・　南北軸線上の眺望景観だけでなく、平和記念公園周辺全体の眺望景観を考える必要があるのではないか。

３　その他

・　河川に架けられた橋は、景観上、重要な要素であるため、更新や新設に当たっては、景観づくりの一環として良いものを作ってほしい。

・　旧市民球場跡地は平和記念公園と一体なので、早く整備方針を示してほしい。